苫小牧税務署からのお知らせ

申告書は、自分で作成してお早めに！

平成24年分の所得税の確定申告の提出期限は3月15日(金)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の提出期限は4月1日(月)までです。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-Tax(※)で送信することができます。

なお、確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」等の確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

(注)税務署の閉庁日（土日、祝日）は、確定申告の相談を行っていませんので、ご注意ください。

(※)e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダライタの購入など事前準備が必要です。

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

(注1)この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2)所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関しては、役場税務課(☎㉒2513)へお問い合わせください。

問合せ　苫小牧税務署
☎0144-32-3165

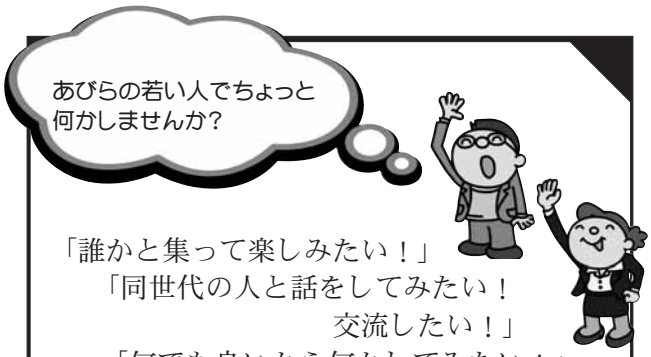

「誰かと集って楽しみたい！」
「同世代の人と話をしてみたい！
交流したい！」
「何でも良いから何かしてみたい！」

町内の若い人で集まって、お話をする場を開きます

20代～30代の青年、まだまだ若者の心を持った方で、町内在住または町内勤務者の方の参加をお待ちしています。

日時　3月19日（火）19時～『つどいの会』
申込期限　3月14日（木）
申込み　教育委員会社会教育グループ
問合せ　☎㉕2083

詳細は、お申込後にご連絡します。

貴重なご意見ありがとうございました　住民提案意見制度

住民提案意見箱には、町民の皆さんからたくさんのご意見・ご提言が寄せられています。無記名や匿名で寄せられた提案につきまして、広報あびらで回答します。

◆スマートフォンで町ホームページを見られるようにして欲しい。

（2月提案・無記名）

回答　スマートフォン向けの町ホームページは、平成25年度中の開設に向けて現在準備をしているところです。現行ホームページのお知らせ欄などを基本に、ダイジェスト版のサイトを想定していますので、開設までもう少しお待ちください。

◆町民相手の仕事なのでエチケットとして口臭などにも気を使って欲しい。

（2月提案・無記名）

回答　まず、職員の接遇マナーにより、不快感を与えてしまったことをお詫び申し上げます。

職員のエチケットを含むビジネスマナーにつきましては、接遇をテーマとした職場内研修を実施しているほか、職員向け庁内広報でも周知し、徹底した指導を心がけているところですが、さらに気をつけるよう注意を促し、住民の皆さんにより良い対応ができますよう指導に務めて参ります。

提案箱の利用について

町内の公共施設などに提案箱を設置し、皆さんのご意見やご提言を行政に反映させるよう務めていますが、無記(匿)名で寄せられたご提言への回答には時間を要してしまいます。

提案用紙には、必ず氏名と住所を記載してただきますようお願いします。

住民提案意見制度に関するご意見やご要望は、企画財政課企画グループ（☎㉒2751）までお寄せください。